

東京海洋大学

「創発的海洋研究・産業人材育成支援プロジェクト」

令和5年度(2023年度)秋季採用学生募集要項

1. 本プロジェクトの目的

「創発的海洋研究・産業人材育成支援プロジェクト」(以下「本プロジェクト」という。)は、将来の我が国の科学技術・イノベーションの基盤となり、社会課題の解決に資する研究を担う博士人材を育成することを目的として、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が実施する「次世代研究者挑戦的研究プログラム」に基づき、本学において、本学博士後期課程学生に対して、研究奨励費及び研究費の支給及び必要な支援プログラム等の組織横断的な構築を行うことにより、研究に専念できる環境を提供し、新海洋産業の創出を志向し、海洋社会の課題解決や社会変革に資する研究を遂行する、「創発的海洋研究・産業人材」を育成することを目的とします。

2. 本プロジェクトの概要

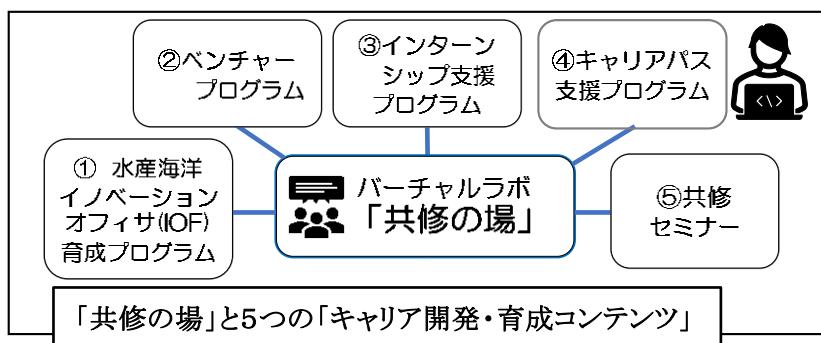
「創発的海洋研究・産業人材」の育成のため、社会的課題の解決を志向し、海洋版社会 DX に貢献する意欲が高い学生等を選抜により決定し、採用された学生に対し、以下の経済的支援及び修学支援を提供します。

(1) 経済的支援

- ①研究奨励費として年間 240 万円の生活費相当額及び研究費として研究内容等を勘案し一定額を別途支給

(2) 修学支援

- ①専門分野を超えて議論し学び合う「創発」を促すプラットフォーム、バーチャルラボ「共修の場」に所属
- ②異分野交流によるシナジー効果を促す5つのキャリア開発・育成コンテンツを履修
- ③学生毎に指導教員とは異分野の優れた教育研究実績を有するメンター教員を配置



3. 申請要件

本プロジェクトに申請できる者は、次の①及び②の要件を全て満たした者とします。

- ① 令和 5 年 10 月 1 日時点において、本学大学院博士後期課程第一年次又は第二年次の学生(休学中の者を除く。入学予定の者を含む)で、標準修業年限内での修了が可能な者
- ② 次のいずれにも該当していない者
 - (1)文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」の対象学生
 - (2)独立行政法人日本学術振興会の特別研究員

- (3) 本学や企業等から、又は自身が起業し、年 240 万円を超える給与及び役員報酬等の安定的な収入を得ていると認められる者
- (4) 国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生、本国からの奨学生等の支援を受ける留学生
- (5) 国、民間団体等(以下「国等」という。)から奨学生等を受けており、国等により、当該奨学生等以外の資金援助を受けることが認められていない者

(注) 独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)の併給可能な給付型奨学生及び貸与型奨学生と研究奨励費との併給は可能

4. 採用人数(令和5年秋季採用人数)

若干名

5. 採用期間

令和5年 10月～標準修業年限内の博士後期課程修了までの間

6. 申請手続

参加希望学生及び当該指導教員を対象とした学生募集説明会(本学研究科 HP トップページ内の本プロジェクト名をクリックした以下のページ内に開催案内を掲載)に参加した上で申請することが望ましい。

<https://www.kaiyodai.ac.jp/s-project/>

(1) 申請期限 令和5年 8月31日(木)10時(日本時間)【時間厳守】

(2) 申請方法 以下①、②の様式に必要事項を記入し、申請期間内に下記提出先までメールにより提出すること。

① 申請書(申請に際し指導教員承諾済であること)(Word)

② 計画調書(Word)

【提出先】 件名を「創発的海洋人材プロジェクト申請」とし、「13.問い合わせ先」までメールにて送ること。

7. 選考方法

本プロジェクト運営委員会審査チームにより次の 2 つの審査による総合評価を行い、これを元に本プロジェクト事業統括(学長)が決定します。

(1) 書面審査 上記6. 申請書類を元に審査します。 (※) 書面審査通過結果はメールにて連絡します。

(2) プレゼンテーション審査 上記6. 計画調書のプレゼンテーション及び質疑応答を元に審査します。

① 実施日時 令和5年 9月21日(木)17時～

(正式には書面審査通過者にメールにて連絡します。)

② 実施方法 10分間説明の後、10分間質疑応答 (オンライン。日本語により実施)

③ プrezentation資料として、上記6. (2)②計画調書を、PPT ファイル2～3枚程度にまとめた資料を「13.問い合わせ先」まで件名を「創発的海洋人材プロジェクト審査資料」とし、メールにて提出すること。

提出期限 令和5年9月14日(木)16時(日本時間)【時間厳守】

8. 選考の観点

成績・能力、意欲・社会的志向性、研究実績、国際性、AI関連スキルおよび本学のキャリア開発・育成プログラムへの参加実績

9. 採用結果

上記7. (2) プレゼンテーション審査日から1週間以内に申請者宛メールにて通知します。

10. 採用された学生(以下「本プロジェクト学生」という。)の責務等

- ・本プロジェクト学生は、バーチャルラボ「共修の場」に所属し、本プロジェクトメンター教員による面談を定期的に受けるとともに、本プロジェクトの全てのコンテンツを受講すること。
- ・研究倫理教育(APRIN e ラーニングプログラム)を本プロジェクト参加までに受講・修了していること。
- ・毎年度、研究及び本プロジェクト取組状況について、事業総括に報告すること。
- ・本プロジェクト学生の氏名等の本学及び国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)のホームページへの公表に承諾すること。
- ・本プロジェクト学生が関わった研究の論文、成果発表には本事業による支援を受けたことを明記すること。
- ・JST が行う本プロジェクト学生へのモニタリング調査へ協力すること。
- ・JST が開催する他大学学生との「博士後期課程学生交流会」へ参加すること(1泊2日程度。1回程度)
- ・支援期間終了後の本プロジェクト学生のキャリアに関する追跡調査(10年以上)へ協力すること。

11. 本プロジェクト学生への支援等に関する留意点

- ・本学の定める公的研究費の取り扱い、研究倫理及び会計に関する諸規定を遵守すること。
- ・事業総括から研究費の使用状況等を求められた場合、必要な報告をすること。
- ・海外の大学での研究を希望する場合、研究費から旅費を支援することがあります。
- ・支給された生活費相当額は、税法上雑所得として扱われます(所得税、住民税の課税の対象となり、確定申告が必要となります)ので、扶養義務者(親等)に伝えるとともに、健康保険や扶養手当等における扶養の扱いについては、扶養義務者(親等)の職場等の担当者に問い合わせること。また所得税における扶養の扱いについては、近隣の税務署へ問い合わせること。
- ・生活費相当額については、大学から直接、本プロジェクト学生の口座へ支給しますが、研究費については本プロジェクトメンター教員からの支給となります。
- ・以下のいずれかに該当する場合は、本プロジェクトによる研究奨励費の支給を中止します。
 - (1)本学の規則による懲戒処分を受けるなど、本プロジェクト学生としてふさわしくない行為を行った場合。
 - (2)退学、除籍又は転学等により本学の学籍を失った場合。
 - (3)休学又は留年した場合。
 - (4)毎年度、事業総括に報告する研究及び本プロジェクト取組状況が本プロジェクト学生としてふさわしくないと判断された場合。
 - (5)申請資格又は申請要件を満たさなくなった場合。

12. 個人情報の取り扱い

申請書類に含まれる個人情報は、本学の「個人情報保護規則」に則り取扱い、本プロジェクトの業務上、必要な範囲において利用します。

13. 問い合わせ先

【申請書類に関すること】

東京海洋大学創発的海洋研究・産業人材育成支援プロジェクト支援室

doctoral-c-pj@o.kaiyodai.ac.jp (送信時は「@」を半角「@」にしてください)

(参考)

本プロジェクト「5つのキャリア開発・育成コンテンツ」の概要及び「獲得する7つのコンピテンシー」

(1) 5つのキャリア開発・育成コンテンツ

①水産海洋イノベーションオフィサ(IOF)育成プログラム

【目的】 产学・地域連携のスキル習得により社会ニーズの分析力を身につけ課題解決の企画力に繋げ、合意形成をはじめとすることで、将来の企業等との共同研究や、企業・地域と共に創出・運営できるようにする。これにより、研究活動の高度化を図るとともに、キャリアパスの選択肢に URA を加える。水産海洋イノベーションオフィサの認定を受けることができる。

【内容】 基礎研修および専門研修の2段階研修で構成される。

1) 基礎研修:オンライン講座により、URA スキル標準(文部科学省)に沿った内容で、わが国の科学技術政策、产学連携スキル、研究資金の調達・管理、知財の管理・活用等を学び、研究開発成果をマネジメントする

能力を身につける。

- 2) 専門研修：以下の4つの研修を受けることにより、ステークホルダーと協働的に研究開発を促進し、その成果を保護活用するための専門的スキルを習得する。
- (1) 知的財産研修：発明の基礎と学内手続き、先行技術調査、研究成果の権利化、知財の管理、契約実務（秘密保持、研究成果物譲渡、共同研究契約等）に関する研修（OJTを含む）。
 - (2) 生物多様性条約・ABS 対応研修：国際共同研究において遺伝子資源を扱う場合、生物多様性条約・ABS 対応に関する知識は必須であるため、必要な手続きを学び、事例を通して課題解決を学ぶ。
 - (3) 外部資金獲得研修：受講生の研究課題による競争的研究資金制度の応募書類作成を通して、外部資金獲得に必要な知識と経験を得る。研修修了時点で応募要件を満たせば実際に応募し、研究資金獲得を目指す。
 - (4) 合意形成研修：共創の場において、協働者・地域・企業との合意形成が重要なテーマとなる。研修では、三陸サテライト（宮城県気仙沼市）を拠点に、東日本大震災被災地における地域課題と産業課題に触れ、現地関係者を交えたグループワークを通して合意形成を行い、課題解決を目指す研究提案または社会活動提案を行う。

【目標】本プログラムの履修によって、知的財産と研究資金のマネジメントに必要な専門知識を習得するとともに経済や社会の仕組みへの理解を深め、職業倫理を高める。

②ベンチャー育成プログラム

【目的】起業意欲の醸成を目的に、起業に必要な知識を学ぶ。

【内容】基礎知識を学ぶ講座と実践的プログラムから成る。主な内容は以下のとおり

- 1) アントレプレナーシップ講座：企業経営、事業計画、資金調達、FA における大学発ベンチャー育成プログラム等の起業のための基礎知識を学びながら、未来社会像の提案と事業アイデアの企画の実践を通して企業のための知識・思考法を習得する。
- 2) ビジネスプランコンテスト：グループワークを通して人材確保のためのネットワーキングを学び、アントレプレナーシップ講座で学んだ起業のための知識を活用して、ブルーエコノミーを想定したビジネスモデル作りを行う。資金調達場面を想定したプレゼンテーションを通して、事業化計画の策定・検証を行う。
- 3) 起業家セミナー：水産・海洋関連企業等から講師を招いて起業経験等の講演・交流を行うセミナーを、⑤共修セミナーとの連携を図りながら開催し、事例を学ぶ機会とする。

【目標】本プログラムの履修によって、高度専門的な研究内容を社会技術として社会実装する起業の実務とマインド並びに他者への影響力やネットワーキング力等を身につける。

③インターンシップ支援プログラム

【目的】国内外の企業や研究機関での就業体験をする。協力先担当者と本事業チーム担当者を交えたメンターチームにより、博士人材としてのキャリア形成のイメージを具体化する。

【内容】キャリアパス形成支援プログラムの一環として行われている本プログラムでは、国内外の協力企業や連携組織（大学組織や研究機構）において短期間のインターンシップ支援を行う。

【目標】本プログラムの履修によって、企業等における実務を実践的に学び、技術の社会的実装に向けた具体的なイメージを形成し、国際性や、大学と社会とのスムーズな接続を可能とするネットワーキング力等を身につける。

④キャリアパス形成支援プログラム

【目的】メンターチーム（メンバー：運営チーム責任者、メンターチーム責任者、メンターとなる卓越教員、指導教員、URA）により、博士人材としての具体的なキャリア形成についてワークショップなどにより議論し、国内外の企業や大学・研究機構などと連携しながら、トランスファラブルスキルを習得する。

【内容】本来の指導教員とは異なる優れた教育研究の実績を有するメンター教員によるコンサルテーションをおこなう。

【目標】本プログラムの履修によって、大学から社会におけるキャリア形成のためのコミュニケーション力、国際性、人間力等を高める。

⑤共修セミナー

【目的】転用・応用可能なトランスファラブルスキルの習得や学際性を身につける。

【内容】メンターチームを中心に、バーチャルラボ「共修の場」に所属する学生を対象に原則として、月1回程度共修セミナー、年2回のワークショップ及び年1回の合同ゼミを実施する。

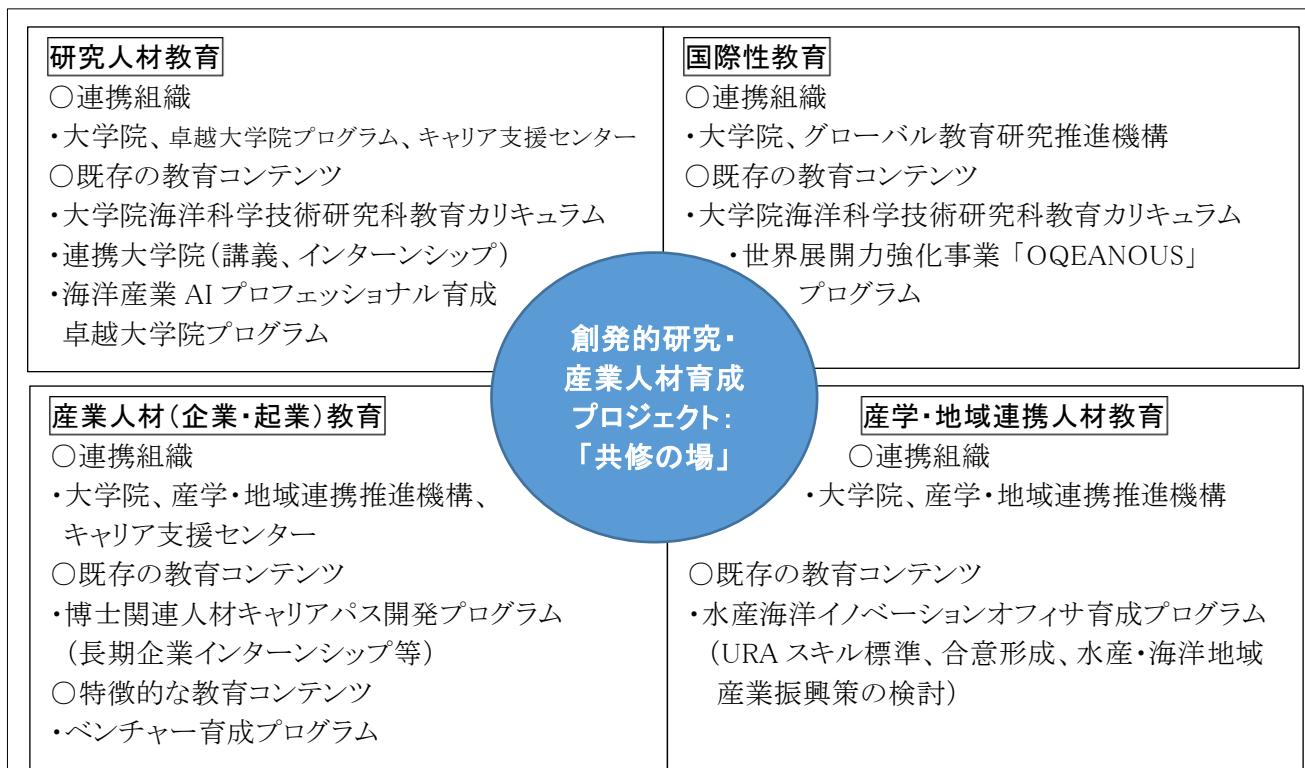
【目標】上記①から④までのプログラムと連携させながら、本セミナーの履修によって、専門分野間・職種間の枠を超えた学際的交流(例えば、異分野交流、異分野研究融合、「他流試合」等)を通じて、研究上のシナジー効果が発揮され、研究における視野を広げ、AIスキルや研究力(プレゼンテーション力、ディスカッション力、分析力、探求力等)や人間力等を高め、トランスファラブルなスキルを身に着ける。

(2) 獲得する7つのコンピテンシー

コンピテンシー 人材育成メニュー	職業倫理観	分析力	企画力	ソーシャル・コミュニケーション力	研究力	国際性	AIスキル
①水産海洋イノベーションオフィサ (IOF) 育成プログラム	○	○	○	○	○		
②ベンチャー育成プログラム		○	○	○	○		
③インターンシップ支援プログラム	○			○	○	○	○
④キャリアパス支援プログラム	○			○	○	○	
⑤共修セミナー	○	○	○	○	○	○	○

(3) 学生毎に指導教員とは異分野の優れた教育研究実績を有する教員1名を「メンター教員」として選び配置する。メンター教員は「共修の場」を兼務し、メンターチームの一員として共修セミナーを主催する。

(1-3) 連携体制(バーチャルラボ「共修の場」の連携体制と教育コンテンツ)



「キャリア開発・育成コンテンツ」実施スケジュール(イメージ)

※ 共修セミナーのうち本学が指定したセミナープログラムは、博士後期課程の合同セミナーB 区分として扱います。

(令和5年10月採用プロジェクト学生の例)		
実施内容	開催頻度	実施時期
水産海洋 IOF 育成プログラム		
・基礎研修	随時 (e-learning)	周年提供
・専門研修		
知的財産研修 (OJT 含む)	1回	周年提供
生物多様性条約・ABS 対応研修	1回	同上
外部資金獲得研修	1回	同上
合意形成研修	1回	同上
ベンチャー育成プログラム	週1回程度・全15回	10月～3月
インターンシップ支援プログラム	学生・受入先と調整して実施	4月～3月
キャリアパス支援プログラム	半期に一度、年2回実施	4月～3月
共修セミナー	1回/月程度	2月を除く毎月
メンター教員コンサルテーション	随時	4月～3月